

.....

## 日本放送協会 理事会議事録

(2023年10月24日開催分)

2023年11月10日(金)公表

.....

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2023年10月24日(火) 午前10時30分～11時10分

<出席者>

稲葉会長、井上副会長、小池専務理事、竹村専務理事、  
林専務理事、山名専務理事、根本理事、中嶋理事、  
安保理事、熊埜御堂理事、寺田理事・技師長  
大草監査委員

<場所>

放送センター役員会議室

<議事>

稲葉会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

### 1 審議事項

- (1) 2023年度第2四半期業務報告
- (2) 「報道局職員の不正な経費請求に関する第三者委員会」の設置と委員の委嘱について
- (3) 総務省「周波数再編アクションプラン(令和5年度版)(案)」に対する意見募集への対応について
- (4) 特定失踪者問題調査会による八俣放送所の送信設備等の使用の期間延長について

- (5) 視聴者対応報告（2023年7～9月）について
- (6) 中央放送番組審議会委員の委嘱について

## 2 報告事項

- (1) 地方放送番組審議会委員の委嘱について
- (2) NHK情報公開・個人情報保護の実施状況（2023年度上半期）
- (3) 考査報告

## 3 審議事項

- (7) 第1434回経営委員会付議事項について

## 議事経過

### 1 審議事項

- (1) 2023年度第2四半期業務報告  
(経営企画局)

放送法第39条第4項に基づき、「2023年度第2四半期業務報告」（注）を取りまとめましたので、審議をお願いします。

まず、今期の概況についてです。

大雨や台風などによる自然災害が各地で発生した今期、NHKは放送・デジタルを連動して正確・迅速に情報を伝え、視聴者の関心に応えました。7月の東京電力福島第一原発の処理水放出や、8月の北朝鮮が弾道ミサイルの可能性のあるものを発射したことによるJアラートの発出の際は、現地からの中継や記者解説を交えてニュースを多角的に伝えました。今期のテレビ放送の接触者率は、前年同期には及ばないものの、地上波を中心に改善傾向にあります。第1四半期比では、総合で1.2ポイント、Eテレでは3.3ポイント上昇しました。

受信料の契約・収納業務については、全ての法人事業者との委託契約が9月末に終了しました。訪問だけに頼らない営業活動への転換を着実に進めるため、外部企業との連携の強化などの取り組みを行いました。

「インターネット活用業務に係る不適切な調達手続き」に係る事案に

については、7月に外部弁護士などの有識者からなる専門委員会からの助言を踏まえ、再発防止策を取りまとめました。今回のような事案を二度と繰り返さないため、理事会・稟議などにかける案件の一元的な管理、内容の多面的チェックによる意思決定プロセスの透明化などを図り、NHKの意思決定をより説明可能・アカウンタブルなものにする組織運営の改善を進めています。

次に5つの重点項目の進捗についてです。

「重点事項1. 安全・安心を支える」では、連続する豪雨や台風災害において、地域ごとに最新の状況を伝えるため、災害情報マップや河川カメラの情報充実などに取り組みました。また、東京電力福島第一原発の処理水放出については、地元福島の受け止めや、国際的な反応など多角的に伝えるとともに、国や専門家の見解も取材し科学的根拠に基づいた情報を丁寧に伝えました。

「重点事項2. 新時代へのチャレンジ」では、定時番組とドラマとの戦略的連携に注力しました。夏の戦争関連番組では、最新のデジタル技術で戦争と平和についての考えを視聴者に深めていただく演出に取り組みました。

「重点事項3. あまねく伝える」では、サッカーやラグビーなどのスポーツコンテンツの充実を進めました。また、国際放送では訪日・在留外国人向けの防災・減災放送サービスを拡充させました。

「重点事項4. 社会への貢献」では、豪雨災害で被害を受けた地域の暮らしを支えるライフライン放送を実施しました。また、気候変動対策を呼びかけるキャンペーン番組を民放と共同で制作しました。

「重点事項5. 人事制度改革」では、人事制度改革の「検証と発展」を進め、今期はシニア施策の方針転換をはかりました。

次に、スリムで強靱な新しいNHKを目指す構造改革についてです。

保有するメディアの整理・削減では、12月の衛星波再編に向けて、新チャンネルの時刻表をBSの情報を集約したポータルサイトに掲載しました。これまで親しんでいた番組がどの時間帯で放送されるのかを視聴者にわかりやすく案内しています。音声波再編については、昨年度に実施した利用実態調査の結果などを踏まえ、2026年度

からラジオ3波を2波に整理・削減することを決めました。

インターネット活用業務では、NHKプラスの見逃し番組配信の多くで、速報スーパーなどの付加情報を加える前の映像を配信し、より見やすい画面で視聴できるようになりました。

「受信料の価値を最大化」するためのマネジメント施策では、10月からの受信料の値下げと学生免除の拡大の実施に向けて、視聴者のみなさまに放送やインターネットを通じて広く周知を実施しました。

次に、放送・サービス（国内放送・インターネット）の状況についてです。

放送接触者率は、総合テレビ・Eテレともに前年比では減少しましたが、前期からは増加となりました。一方、BS1は減少、BS-Pは前期並みに落ち着いています。地上波の接触者率増加の要因としては、スペインやノルウェーに勝利したサッカーの「FIFA女子ワールドカップ2023」をはじめとするスポーツ中継、俳優の草刈正雄さんが初めて知る米兵の父を描いた「ファミリーヒストリー」といった定時番組の特集など、現役世代を含む幅広い層にコンテンツを楽しんでいただいた結果とみています。一方、BS1の減少理由としては、エンゼルス大谷選手の出場機会が減ったことで、MLB中継の視聴が下がったためと分析しています。今後はBS再編をきっかけに、サービスの質を向上させ、さらに多様な番組の魅力を知っていただくことで安定的な視聴につなげていきます。インターネット全体においては台風関連情報やラグビー・サッカー女子ワールドカップ情報などでアクセスが上昇し、訪問UB（ユニークブラウザ）数が前期を上回りました。NHKプラスでも、朝ドラ「らんまん」をはじめ定時番組やスポーツコンテンツが幅広く視聴されることで視聴UB数が増加し、ID登録数も前期をおよそ30万伸ばしています。質的評価においても、「日本の各地域の多様さを伝えている」「人生を豊かにする情報やヒントが得られる」といった項目で増加傾向となっています。

次に、放送・サービス（国際放送）の状況についてです。

第2四半期に実施した国際戦略調査では、NHKの国際放送に接触した「リーチ者」は、接触していない「非リーチ者」よりも日本に対する理解度が統計的に高く、高水準を維持していることから、NHKの国際放送

が日本に対する理解に貢献していることが確認されました。リーチ者の中で「放送リーチ者」と「配信リーチ者」の理解度を比較すると同等の水準を維持できていることから、今年度も衛星放送などによる地域配信を縮小し、コスト面で有利なデジタルシフトを進めています。地域別に分析すると、タイとベトナムで四半期リーチ率が減少しています。両地域とも動画投稿サイトとSNS、Webサイトの利用率が減少傾向にあります。さらに、今期調査より動画投稿サイト、SNS経由での「配信リーチ者」をNHKアカウントでの視聴者に限定して集計した影響が出たと考えられます。また、国内の7月世論調査での「世界への情報発信」については、期待度・実現度ともに前期にくらべて減少しました。引き続きNHKの国際放送について国内の認知向上にも努めていきます。

次に、受信契約の状況についてです。

契約総数は年間の目標数58万件的減少に対して9.2万件的減少、衛星契約は年間の目標数13万件的減少に対して3.1万件的減少となり、前年度同時期の実績をともに上回りました。支払率は78.7%となり、前年度末を0.3ポイント下回りました。衛星契約割合は53.1%となり、前年度末を0.1ポイント上回りました。契約取次は年間計画に対して、総数取次数が49.5%、衛星取次数が44.7%となりました。

10月からの受信料の値下げについては、放送やホームページ、パンフレット等でわかりやすい周知に努め、納得感を高めていきます。また、特別あて所配達郵便やデジタル広告、外部企業・団体との連携強化を進め、視聴者のみなさまとの接点の開発・拡大をおこない、自主的な契約申し出の促進につなげていきます。

最後に、課題に対する今後の取り組みについてです。

10月からの受信料の値下げと学生免除の拡大の実施にあたっては、受信料の負担軽減について視聴者のみなさまへの周知・広報を丁寧に行い、理解促進に取り組みます。また、受信料の値下げ等による減収を踏まえた受信料収入の確保に向けて、今後の収支動向を注視するとともに、訪問だけに頼らない営業活動への転換をさらに進めていきます。

総務省の検討会「公共放送ワーキンググループ」では、8月にNHKのインターネット活用業務の必須業務化などを盛り込んだ報告書をまと

めました。NHKとしては、インターネット上においても、安全・安心を支え、あまねく伝えることで、健全な民主主義の発達に資するという、公共的な役割を果たし、同時に、正確で信頼できる情報を発信する担い手として、民放や新聞、そしてNHKといったメディアの多元性を確保しながら、「情報の社会的基盤」の役割を果たしていきたいと考えています。総務省において実施しているパブリックコメントを経て、制度化・法制化に向けた検討が今後始まることを踏まえ、NHKとしても具体化に向けた検討を進めていきます。

今年7月、報道局の職員が不正な経費請求を行っているとの情報が寄せられ、調べたところ、規程等に反し、私的な飲食が含まれている疑いが強いことがわかりました。取材・制作に関わる領域ではありますが、検証を可能な限り説明可能・アカウンタブルにするため、今後、外部の有識者からなる第三者委員会を設置して徹底的に調査します。

本件が決定されれば、本日開催の第1434回経営委員会に報告します。

(会 長)                   ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、本日開催の第1434回経営委員会に報告します。

注：「2023年度第2四半期業務報告」は、NHKのウェブサイト「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

(2) 「報道局職員の不正な経費請求に関する第三者委員会」の設置と委員の委嘱について

(リスクマネジメント室)

報道局職員の不正な経費請求事案については、9月25日の理事会において、「取材・制作に関わる領域ではあるが、検証を可能な限りアカウンタブルにするため、報道の自由等にも詳しい弁護士等識者からなる第三者委員会を早急に設置すること」という方針が示されました。これに則り、定款62条に基づく第三者委員会を設置することについて、審議をお願いします。

第三者委員会の任務は、「協会の提示する調査項目・調査方法案について、取材の自由の観点も踏まえて審議・決定」「調査状況の確認、修正の

指示」「調査結果の分析の確認、審議、修正の指示」「最終報告書案の審議、修正、承認」です。調査そのものは協会が実施します。

期間は2023年10月24日から12月28日を予定しています。

第三者委員会の事務局は、リスクマネジメント室を中心に特別チームを組成します。

第三者委員会の委員は、本事案の趣旨に適切と考えられる識者として、座長にメディア法、会社法、一般企業法務等がご専門である山川洋一郎弁護士、不正調査、企業ガバナンス・オペレーション改善等が専門の佐藤保則公認会計士、憲法学、国法学、情報法等がご専門である東京大学大学院法学政治学研究科の宍戸常寿教授の3名に委嘱します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(3) 総務省「周波数再編アクションプラン（令和5年度版）(案)」に対する意見募集への対応について

(技術局)

9月22日に総務省から公表された「周波数再編アクションプラン（令和5年度版）(案)」の意見募集に対し、NHKから意見書を提出したいので、審議をお願いします。

総務省では毎年、新たな電波利用システムの導入や、周波数の需要増に対応するために「周波数再編アクションプラン（以下、アクションプラン）」を策定しています。今回のアクションプランでは、5Gの普及に向けた周波数確保や無線LANの周波数拡張、自動運転システム(V2X)の検討推進等、9つの重点的取組をはじめとする様々な取組みが示されています。これらのうち、現在、NHKが使用している周波数に関する6つの項目について、放送事業の運営・運用に影響を与えないことを求める意見を提出します。昨年、同様の意見を提出した項目も含まれていますので、ここでは新規の2つの項目について説明します。

1つ目は、5Gの普及に向けた周波数確保に対する意見です。アクションプランでは、5Gに追加で割り当てる周波数として40GHz帯を対象の1つとすること、また、既存無線システムの移転先として22GHz帯を候補とする方針が示されています。NHKでは、高品質な映像伝送が可能な40GHz帯を番組制作等で利用しています。また、22GHz

帯についても現在利用していることから、既存事業者に不利益とならないよう慎重に検討を進めることを求める意見を提出します。

2つ目は、ドローンによる上空での周波数利用に対する意見です。アクションプランでは、5GHz帯及び6GHz帯の無線LANが使用している周波数について、上空における更なる利用拡大を図るための検討を行う方針が示されています。NHKでは、対象の周波数帯に隣接する6.5GHz帯を、テレビ放送用中継回線など全国で1,700回線以上使用しています。そのため、6GHz帯の無線LANの上空利用については、隣接周波数帯を含めた混信の可能性に配慮した慎重かつ厳密な技術検討を求める意見を提出します。

今後、総務省は、意見募集の結果を踏まえて策定した「周波数再編アクションプラン（令和5年度版）」を速やかに公表し、具体的な取り組みを実行していくこととしています。

以上の内容が決定されれば、NHKの意見を総務省に提出します。

(会長)           ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

#### (4) 特定失踪者問題調査会による八俣放送所の送信設備等の使用の期間延長について

(技術局)

特定失踪者問題調査会（以下、「調査会」）が行う北朝鮮拉致被害者向け短波送信「しおかぜ」のために、KDDIが所有し、NHKが包括的使用権を有する八俣送信所の送信設備等の使用を2007年3月26日から2023年10月29日までの16年にわたり、調査会に認めてきました。引き続き2024年3月31日までの使用を認めることについて、審議をお願いします。

送信設備等を「しおかぜ」に使用させることについては、毎年、国際的に周波数の変更が行われる3月と10月に、NHK、KDDI、調査会の3者の合意に基づき使用期間を延長することによって認めてきました。このほど調査会から、改めて送信設備等の使用期間を延長してほしいとの申し出がありました。NHKの業務に支障はなく、費用負担等も生じないことが確認されたことから、人道上の見地から可能な範囲での協力と



して、これまでと同様に使用を認めたいと思います。

万一、NHKの業務に支障があるときは、3者で締結した確認書に基づき、NHKはいつでも「しおかぜ」の送信停止を求めることができます。これらを担保するための覚書を、あらためて3者で締結することとします。

(会 長)           ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

#### (5) 視聴者対応報告（2023年7～9月）について

(視聴者局)

放送法第27条に定める視聴者対応の状況について、放送法第39条第4項に基づき、2023年7～9月分をとりまとめましたので、審議をお願いします。

まず、この期間の視聴者の声（意見・要望・問い合わせ等）の総数は、74万4,982件でした。そのうち、苦情を含めた意見や要望は12万4,689件で、11万2,301件は、ふれあいセンターなど、意見を受け付けた一次窓口で対応を完了しました。残りは本部や各放送局の担当部門などで二次対応を行いました。

視聴者の声の分野別の内訳では、受信料関係が最も多く、次いで放送番組となっています。

放送番組に関して寄せられた意見や問い合わせの内訳は、25万2,872件でした。内訳は、放送内容に関するものが31.0%、出演者に関するものが17.5%、放送予定に関するものが15.1%などとなっています。番組のジャンル別では、ニュース・報道が24.9%で最も多く、次にドキュメンタリー教養が15.8%、スポーツの順となっています。また、寄せられた声のうち好評意見が33.8%、厳しい意見が66.2%でした。

インターネット業務への声では、4万8,982件の問い合わせや意見が寄せられました。最も多かったのは、「NHKプラス」に関するもので4万2,252件と全体の86%を占めました。6月からNHKプラスで全国各局の午後6時台のニュースがご覧いただけるようになったことについて、引き続き好評の声が寄せられているほか、台風や大雨など災害が

相次ぐ中、「台風関連のニュースで非常に役立っている。とくに地方の情報が見られるのは有用だ」といった好評意見が寄せられています。また、NHKを名乗る架空の発信元からのメールやダイレクトメッセージについての問い合わせや相談は342件でした。4～6月までの1,401件から大幅に減少しましたが、引き続き、番組やホームページなどで注意を呼び掛けています。

受信料に関しては、36万1,645件の意見や問い合わせが寄せられました。その97%は、料金や契約手続きなどについての問い合わせでした。残りの3%は意見・要望で、ふれあいセンター（営業）の受付件数は8,201件。最も多いのは、受信契約の手続き・案内に関する送付物に関するもので5,309件でした。

10月から施行された「受信料の値下げ」と「学生を対象とする受信料免除の拡大」に関しては、NHKのホームページ「受信料の窓口」に特設ページを設けるなど、丁寧に周知することに努めているほか、番組などで「住所変更手続きのご案内」を放送し、インターネットでの住所変更手続きをお願いしています。

技術・受信相談に関しては、9,890件の意見や問い合わせが寄せられました。このうち、ふれあいセンター（受信相談）と各放送局で受け付けた意見や問い合わせは8,269件で、内訳は、受信不良の申し出が6,404件、受信方法やテレビのリモコンの操作方法などの技術相談は1,865件です。受信不良の申し出については、一次窓口で対応を完了したのが3,914件（61%）で、残る2,490件（39%）は訪問による二次対応で直接、改善の指導や助言を行いました。

NHKの経営に関して寄せられた声は740件でした。このうち、ふれあいセンター（放送）で受け付けた意見・問い合わせは594件でした。最も多かったのは、ジャニー喜多川氏の性加害問題をめぐって、NHKが今後の対応方針について明らかにした記者会見に対するもので、193件でした。これまでのNHKとジャニーズ事務所との関わり方について、「受信料で運営されているNHKだからこそ、きちんと検証を行って国民に説明してほしい」という声が多数届きました。次に多かったのが、報道局の記者が不正経理請求を行った疑いで第三者委員会を設置して調査

を進めることに対するもので53件。「綱紀肅正ガバナンスは怎么样了のか」「再発防止策を徹底してほしい」などの厳しい声が集中しました。

続いて、視聴者からの意見・要望を受けての改善・対応事例を3つ紹介します。

1つ目は、災害時における在日外国人向けのサービスについてです。災害が相次ぐ中、在日外国人に向けた情報発信を強化して欲しいという声が、年々増えていますが、国際放送局では、災害時に総合テレビの特設ニュースに英語字幕をつけて、ライブ配信するサービスを始めました。これは、NHK放送技術研究所が開発したAI翻訳を使用したもので、震度5弱以上の地震が発生した時や、津波警報、大雨特別警報などが発表された際には、特設ニュースの画面に英語字幕を表示し、さらにAIが音声で読み上げるというサービスです。

続いて、NHKオンデマンドに関する取り組みです。ことし7月、大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の出演者が逮捕されたことを受け、関連番組のオンデマンド配信を停止致しました。これに対して、「すばらしい作品が見られなくなり残念だ」「配信停止を考え直してもらいたい」など、大変多くのご意見や要望を頂きました。こうした声を受けて、対応を改めて検討し、利用者の見る権利と、作品としての価値を最大限尊重すべきという結論に至りました。1か月後には、原則として、一部出演者の逮捕があっても配信停止は行わないという方針を打ち出し、関連番組の配信を再開しました。

最後に、子どもアニメ番組の新たな取り組みです。NHKにはジェンダーの平等や性の多様性に関するご意見やご指摘が数多く寄せられています。14年間続いている「アニメ はなかつぱ」にも家族の描き方や性別を巡る表現についてさまざまなご意見が寄せられるようになりました。こうした声を受けて、番組では性の多様性や新しい家族観を子どもたちに知ってもらおうと、新作づくりに取り組みました。9月に放送したのは「まだ性別のない人魚・ドリナ」という新しいキャラクターが登場する物語です。一話5分という短い時間の中で、子どもたちにどのようにして「男女という性別のない」キャラクターを分かりやすく伝えるか。アニメ

の監督や脚本家など、制作スタッフにとっても初めての試みで、何度も打ち合わせを重ねました。さらに人権問題の専門家にも監修を依頼し、セリフなどについて推こみました。例えば、ドリナがカラバッチョに「男でも女でもない」と告げた後のシーン。当初の脚本では、ドリナのせりふは「ごめんなさい」となっていますが、「あやまるというのは自分に自信がなく、引け目を感じているようだ」と専門家から指摘があり、「早く帰った方がいいよ。じゃあね」と自然に話すセリフに変更しました。また、短い時間の中で、LGBTQなど性別を巡る表現について深く説明するのは難しいと判断し、シンプルに自然な関係を描くことで、子どもたちに何かを感じてもらおうことを目指しました。9月にはこうしたテーマの物語を集中して放送し視聴者のみなさまから大きな反響がありました。番組では、今後も主人公たちの家族の中で、男女の役割分担を見直すなど、子どもたちに分かりやすい表現や物語で多様な価値観を伝えていくことにしています。NHKは公共メディアとして、時代の変化やニーズをとらえながら、未来を担う子どもたちの成長を支えるコンテンツの創造に取り組んでいきます。

NHKではみなさまからどのようなご意見・ご要望をいただき、どう対応したかを1か月ごとに集約して「月刊みなさまの声」（注）として、まとめて報告しています。

本件が決定されれば、本日開催の第1434回経営委員会に報告します。

（会 長）           ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、本日開催の第1434回経営委員会に報告します。

注：NHKのウェブサイト「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

（6）中央放送番組審議会委員の委嘱について

（山名専務理事）

中央放送番組審議会委員の委嘱について、審議をお願いします。

岸田奈美氏（作家）、向井千秋氏（東京理科大学 特任副学長）に、2

023年11月1日付で新規委嘱します。藤江太郎氏（味の素株式会社代表執行役社長 最高経営責任者）に、2024年1月1日付で新規委嘱します。また、尾上紫氏（日本舞踊家 女優）、國土典弘氏（国立国際医療研究センター理事長）は、任期満了により退任されます。

本件が了承されれば、本日開催の第1434回経営委員会に諮ります。

（会 長）           ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1434回経営委員会に諮ります。

## 2 報告事項

### （1）地方放送番組審議会委員の委嘱について

（山名専務理事）

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

関東甲信越地方の鈴木美穂氏（認定NPO法人マギーズ東京 共同代表理事）、九州沖縄地方の増村雅尚氏（九州産業大学 人間科学部 スポーツ健康科学科 教授）に、2023年11月1日付で新規委嘱します。

また、関東甲信越地方の田中裕子氏（さいたま市岩槻人形博物館館長）、四国地方の三木千佳子氏（徳島県邦楽協会会長）に、2023年11月1日付で再委嘱します。

なお、九州沖縄地方の乾眞寛氏（福岡大学 スポーツ科学部教授）は、任期満了により退任されます。

本件は、本日開催の第1434回経営委員会に報告します。

### （2）NHK情報公開・個人情報保護の実施状況（2023年度上半期）

（情報公開センター、NHK情報公開・個人情報保護審議委員会事務局、リスクマネジメント室）

2023年度上半期のNHK情報公開・個人情報保護の実施状況について報告します。

まず、情報公開の実施状況です。

2023年度上半期は、10人の視聴者から21件の「開示の求め」を受け付けました。2023年度上半期に判断を行った件数は21件で、判断結果の内訳は、開示が0件、一部開示が3件、不開示が6件、対象外は12件でした。「再検討の求め」の受け付けは5件でした。再検討の求めを受けた、NHK情報公開・個人情報保護審議委員会（以下、審議委員会）の審議状況については、審議委員会は7回開催し、新たに3件を諮問し、5件の答申を得ました。答申は、「NHK判断が妥当」とされたのが5件中4件、「不開示でなく一部開示が妥当」とされたのが1件でした。NHKはこれら5件について審議委員会の答申のとおり最終判断を行いました。

最後に、個人情報保護の実施状況です。

個人情報漏えいのおそれがある事案が2件発生しました。滅失・毀損はありませんでした。NHKが保有する個人情報についての「開示等の求め」は4件で、判断結果の内訳は、開示3件でした。「再検討の求め」の受け付けは0件でした。「再検討の求め」についての審議委員会の答申結果は7件で、すべて「NHKの判断は妥当」とされました。

本件は、本日開催の第1434回経営委員会に報告します。

### （3） 考査報告

#### （考査室）

2023年10月17日までに放送した、ニュースと番組等について考査した内容を報告します。

ニュースでは、国内ニュース11項目、国際ニュース1項目、番組では、全中番組15本、地域番組8本、国際番組3本、事前考査58本の考査を実施しました。ニュースの主な項目では、10月9日に太平洋側の広範囲に津波が発生し注意報が発表されたこと、ジャニーズ会見に関連して指名NGリストの存在を明らかにしたことや放送センター内部で性被害を受けた証言インタビューなどがありました。

全中番組では、あさイチ「共感のつらさ 調べてみた」（総合 9月11日）、クローズアップ現代「”命の法律” が守られない 岐路に立つ

いじめ対策」(総合 9月27日)などを考査しました。

地域番組では、30DAYS「津別 予期せぬ出会い」(総合 北海道ブロック 9月15日)などを考査しました。

また、複数の番組で事前考査を実施しました。

考査の結果、これら一連のニュース・番組は、放送法、国内番組基準、国際番組基準等に照らし、妥当であったと判断します。

(中嶋理事) 丁寧な考査とさまざまなご指摘ありがとうございます。  
津波注意報が発表された場合をはじめ、引き続き災害報道重視の姿勢を堅持し、今後の改善につなげていきたいと思いをします。

(井上副会長) 災害や有事の際の判断については、なかなか難しい場面があると思いますが、次期中期経営計画案の目指すべきコンテンツの6つの柱の1番目に「デジタルと放送が連携して災害時になくてはならない命綱に」と示したように、特に放送の現場ではこの大方針を基軸に据えて対応することが必要ではないかと考えます。

(会長) 事前考査を行った番組の中には、非常に難しいテーマを扱った番組もありましたので、事前考査を実施することができたのは大変よかったですと思います。今後もこのように役割を果たしていけると良いと思います。

### 3 審議事項

(5) 第1434回経営委員会付議事項について

(経営企画局)

本日開催の第1434回経営委員会の付議事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として「中央放送番組審議会委員の委嘱について」です。報告事項として「2023年度第2四半期業務報告」「視聴者対応

報告(2023年7～9月)について」「NHK情報公開・個人情報保護の実施状況(2023年度上半期)」「地方放送番組審議会委員の委嘱について」です。

その他事項として「総務省 デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会について」です。

(会 長)           ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2023年 11月7日

会 長   稲 葉 延 雄